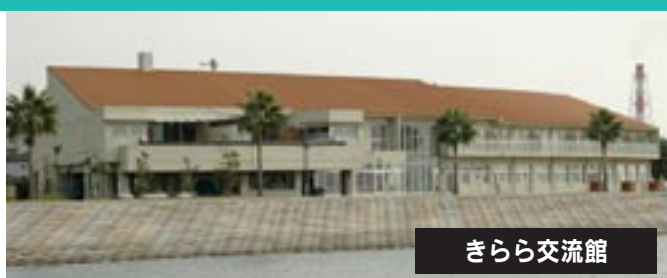


指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の節減を目指すものです。

今回は「山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館」と「山陽小野田市体育施設(12施設)」について募集します。



きらら交流館

募集概要（詳しくはお問い合わせください）

○施設名	■山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館■	■山陽小野田市体育施設（12施設）■
○所在地	大字小野田 584 番地 9	右ページを参照
○指定期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
○業務内容	施設の運営(使用許可等)および施設・設備の維持管理、研修企画実施に関する業務等	施設の運営(使用許可等)および施設・設備の維持管理(12施設一括)
○募集期間	10月15日(水)～11月14日(金)	
○応募資格	募集要項に定める要件を満たす市内の法人・その他の団体	
○選定方法	指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。	
○要項配付・問い合わせ先	きらら交流館（☎ 88-0200）	体育振興課（☎ 84-2430）

指定管理者選定委員を募集します

きらら交流館および体育施設における指定管理者の選定を行います。

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の市民(ただし、市職員、市議会議員および指定管理者応募団体の関係者は除く。)

◆募集人数

- きらら交流館指定管理者選定委員 3人
- 体育施設指定管理者選定委員 3人

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、秘書行革課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市民活動推進課、秘書行革課および総合事務所地域行政課にあります。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆募集期間

10月15日(水)～11月14日(金) (必着)

◆決定

応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆会議の開催

- 事前説明会 11月21日(金)
- 指定管理者選定委員会 11月28日(金)

◆報酬

会議1回につき、1,000円

◆その他

提出書類は返却しません。個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市役所 秘書行革課
☎ 82-1135 FAX 84-5963
E-mail:hisho-gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp